

もくじ

- 1 第4回定例会
定例会のあゆみ
常任委員会委員長報告
次回日程
編集後記
審議案件と議決結果
議案の賛否
- 2 3~10 一般質問

発行：羽曳野市議会

編集：市議会だより編集委員会

市議会だより

令和8年2月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1
羽曳野市議会事務局 TEL.072-958-1111
羽曳野市ウェブサイトからもご覧いただけます。

令和7年第4回定例会報告 一般質問・委員長報告等

12月23日(木)	令和7年第4回定例会は、11月28日から まで、26日間にわたり開催されました。
11月28日(金)	本定例会では、常任委員会に付託され ました議案の審査、条例の制定・一部改正、 指定管理者の指定、各会計の補正予算
11月21日(金)	など、市政運営に関する重要な議案に ついて慎重な審議が行われました。
11月28日(金)	また、一般質問では、議員16名が登壇し、 子育て、教育、福祉、医療、防災、まち づくり、行政運営など、市民生活に直結 する幅広い課題について質疑が行われま した。
12月5日(金)	市民の声を市政に反映させるため、各 議員がそれぞれの立場から現状や課題を 明確にし、今後の施策の方向性についても 意見が交わされたなど、活発で建設的な 議論が行われた定例会となりましたので、 これらの内容について、ご報告いたします。
12月8日(月)	◆定例会のあゆみ◆
12月10日(水)	○本会議3日目 ・一般質問（6議員質問） ○幹事長会議 ○本会議4日目 ○民生産業常任委員会 ○本会議5日目 ○委員長報告等

3月3日(火)	第1回定例会は、次の日程で開催する 予定です。開議時間は10時からです。
3月9日(月)	本会議（一般質問）
3月10日(火)	本会議（一般質問）
3月11日(水)	本会議（一般質問）予備日
3月12日(木)	本会議（議案審議）
3月16日(月)	総務文教常任委員会
3月18日(水)	総務文教常任委員会予備日 ※14時から
3月23日(月)	民生産業常任委員会
3月24日(火)	民生産業常任委員会予備日
3月25日(水)	建設企業常任委員会
3月30日(月)	本会議（委員長報告等） (ただし、この日程は、議事等の都合により 一部変更させていただく場合があります。)

◆編集後記◆

第4回定例会

民生産業常任委員会

委員長 百谷孝浩（大阪維新の会）

民生産業常任委員会では付託を受けた
1件の案件を審査しました。

【羽曳野市再生資源物の
屋外保管に関する条例の制定について】

寒さが続く中、寒暖の差が激しく
感じられる今日この頃、皆様いかが
お過ごしでしょうか。地域社会に
おける助け合いや共助の重要性が
ますます高まっています。市民の
皆様の生活に直接関わる様々な課題
が山積している中、議会としても
迅速かつ適切な対応を求められる
場面が増えてきました。

7年第4回定例会において審議された

審査の結果、トラブル発生時の責任者の
明確化や許可制の導入、水質及び土壤
汚染への対策義務化、罰則規定がない中で
も実効性を持つ条例となることを求める
などの要望がありましたが、特に問題と
なる点もなく、全員一致で、原案どおり
可決すべきものと決しました。

今回の市議会だよりでは、令和
及び開催された常任委員会の委員長
報告、さらに16名の議員による一般
質問の内容についてご報告させてい
ただきます。

当市議会では各議員の一般質問の
全貌を、市議会ウェブサイト上の録画
映像配信、及び議事録閲覧によつて
確認していただけますので、詳しくは
そちらをご活用頂ければ幸いです。
市議会だより編集委員会一同、皆様
にとって身近で分かりやすい情報
提供を心がけ、今後も努力してまいり
ます。

◆編集後記◆

◆編集後記◆

樽井 佳代子
清水 ひでただ
まりやま 百合子
古澤 複明
石田 幸平

第4回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
議案 73	教育長の任命に係る同意について	同意
74	教育委員会委員の任命に係る同意について	同意
75	指定管理者の指定について（羽曳野市市民会館及び羽曳野市立古市集会所）	即日原案可決
76	指定管理者の指定について（羽曳野市立グレープヒルスポーツ公園及び羽曳野市立駒ヶ谷テニスコート）	即日原案可決
77	指定管理者の指定について（羽曳野市立市民体育館及び羽曳野市立市民体育館屋外テニスコート）	即日原案可決
78	羽曳野市再生資源物の屋外保管に関する条例の制定について	原案可決
79	羽曳野市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
80	羽曳野市人権条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
81	羽曳野市立コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
82	羽曳野市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
83	羽曳野市立教育研究所設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
84	令和7年度羽曳野市一般会計補正予算（第7号）	即日原案可決
85	令和7年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
86	令和7年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
87	令和7年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
88	令和7年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第3号）	即日原案可決
89	令和7年度羽曳野市下水道事業会計補正予算（第2号）	即日原案可決
90	一般職の職員の給与に関する条例及び羽曳野市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
91	令和7年度羽曳野市一般会計補正予算（第8号）	即日原案可決
92	令和7年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
93	令和7年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
94	令和7年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	即日原案可決
95	令和7年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第4号）	即日原案可決
96	令和7年度羽曳野市下水道事業会計補正予算（第3号）	即日原案可決
議提 10	羽曳野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
意見 10	脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書	即日原案可決
11	太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書	即日原案可決
12	学校給食の無償化を求める意見書	即日原案可決
諸般の報告	柏羽藤環境事業組合議会 大阪南消防組合議会	

議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否）○賛成 ×反対

議案等番号	会派名	大阪維新の会						自由民主党・もっと羽曳野議員団			公明党			日本共産党			市民クラブ		会派に属しない議員
	議員名	沼元さえか	清水ひでたか	まりやま貴子	大坪正尚	阪本菜津代	百谷孝浩	阪倉禎明	黒川実	田中もとかず	外園康裕	通堂義弘	古澤悟	石田幸平	南玲	笹井喜世子	樽井佳代子	花川雅昭	麻野彰子
議案 84	即日原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×	×	議長	○	○	×	×	×	○	○	×
議提 10	即日原案可決	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※外園康裕議員は議長職のため採決には加わらず。

一般質問

百谷孝浩（大阪維新の会）



●質問 町会・自治会の持続可能性について

●質問 市として町会加入促進について、一步踏み込んだ政策的支援を考えるが、加入率の現状分析と新たな加入促進策をどのように検討しているのか。

●質問 市内の加入率は10年で約13%低下し、今後より深刻な課題と認識している。新たな支援策として行政と町会が協力し、加入促進資料作成等や情報発信を充実させる。

●質問 町会の持続可能性を高めるため、役員負担軽減として、書類の統一化や申請手続きの簡素化など、どのような支援強化を考えているのか。

●質問 町会ごとの状況に応じたデジタル化支援を進めるべきで、デジタル化推進の取組と今後の方針は。

●質問 町会独自に町会ウェブサイトを開設し、回覧板配布の負担軽減、情報周知の迅速化を図る事例はあり、LINEを町会の連絡網やオンライン会議の導入事例を参考にデジタル技術活用することで、地域活動の支援に繋げる。

●要望 町会加入率低下や担い手不足が深刻で地域コミュニティ弱体化に直結する問題。市としてQ&Aや動画作成等の分かりやすい情報発信、事務処理の統一化等で役員負担軽減、デジタル化支援が重要。行政と地域が同じ

方向に協力し持続可能な運営へ総合的支援と新たな仕組みづくりを要望。

●質問 屋外広告物の適正管理について

●質問 違法屋外広告物の現状と撤去に至った場合に要する負担や対応は。

●質問 ボランティア等の撤去活動サポートとしての登録員制度の導入状況と、違反広告物を見つけた際の体制は。

●質問 大阪府の屋外広告物条例に基づき担当職員による年2回の巡回を実施しており、違法広告物を発見した場合は、その都度撤去している。また、環境美化条例に基づく「違反屋外広告物追放登録員制度」を設け、76名の方が取組んでいただいている。

●質問 口頭指導に従わない場合、違反への罰則の運用にあたり、市での手続き方法や実務面の仕組みは。

●質問 世界遺産と日本遺産のあるまちとして、古市古墳群周辺の景観形成についての考えは。

●質問 屋外広告物の許可区域や表示方法の制限を一層強化しており、歴史的価値を有する古墳群の良好な都市景観形成を図っている。

●要望 市民の安全確保や景観向上を進めるために現状の見える化が重要。行政と市民が協力して実態を把握できる仕組みづくりと、古墳群の景観保全は市のブランド力にも直結する重要なテーマで、景観の維持、事故防止、意識向上の観点から、一層の取組を要望。

黒川 実

（自由民主党・もとと羽曳野議員団）



●質問 保険料および税金の滞納者は現在どの程度おられるか、ここ数年の経緯と滞納者に対する市の対応は。

●質問 市の対応は。

●質問 苦情はどの程度か、数年の推移、苦情の主な内容、市の対応は。

●質問 令和5年137件、6年には159件で令和7年は10月までに126件、苦情内容の約3分の2は草木や蜂の巣と衛生に関するもの、対応は現地確認を行い所有者、管理者に通知分と現状写真を提供している。

●質問 改善が見られないケースについて原因は、対応を強化していくのか、連絡がつかない、指導に応じない、長期間要する場合市としての対応は。

●質問 原則、通知文等の送付を繰り返し行い改善を促す。放置すれば倒壊等保安上危険のおそれなど特定空家等に該当となる管理不全空家等、それ以外の空家等か国ガイドライン、府特定空家等マニュアルに従って指導勧告へと対応を強化する。

●要望 当市は所有者に苦情の伝達だけをするだけでなく市民の安全と生活の質を守るという観点から、より主体的に状況改善へ関わっていただける体制づくりをお願いする。また道路や歩道は誰もが利用する公共空間であり、道路や歩道にはみ出している草木が原因で事故につながる可能性も、空き家であっても影響を最小限に抑えることは行政として大切な役目ではないか。その様な観点から歩道や道路にはみ出している草木は市として地域の安全確保という役割を果たすために行政が行つて頂く事をお願いする。

●質問 76名の方が取組んでいただいている。

●質問 口頭指導に従わない場合、違反への罰則の運用にあたり、市での手続き方法や実務面の仕組みは。

●質問 世界遺産と日本遺産のあるまちとして、古市古墳群周辺の景観形成についての考えは。

●質問 屋外広告物の許可区域や表示方法の制限を一層強化しており、歴史的価値を有する古墳群の良好な都市景観形成を図っている。

●要望 市民の安全確保や景観向上を進めるために現状の見える化が重要。行政と市民が協力して実態を把握できる仕組みづくりと、古墳群の景観保全は市のブランド力にも直結する重要なテーマで、景観の維持、事故防止、意識向上の観点から、一層の取組を要望。

●質問 保険料および税金の滞納者は現在どの程度おられるか、ここ数年の経緯と滞納者に対する市の対応は。

●質問 市の対応は。

●質問 苦情はどの程度か、数年の推移、苦情の主な内容、市の対応は。

●質問 令和5年137件、6年には159件で令和7年は10月までに126件、苦情内容の約3分の2は草木や蜂の巣と衛生に関するもの、対応は現地確認を行い所有者、管理者に通知分と現状写真を提供している。

●質問 改善が見られないケースについて原因は、対応を強化していくのか、連絡がつかない、指導に応じない、長期間要する場合市としての対応は。

●質問 原則、通知文等の送付を繰り返し行い改善を促す。放置すれば倒壊等保安上危険のおそれなど特定空家等に該当となる管理不全空家等、それ以外の空家等か国ガイドライン、府特定空家等マニュアルに従って指導勧告へと対応を強化する。

●要望 当市は所有者に苦情の伝達だけをするだけでなく市民の安全と生活の質を守るという観点から、より主体的に状況改善へ関わっていただける体制づくりをお願いする。また道路や歩道は誰もが利用する公共空間であり、道路や歩道にはみ出している草木が原因で事故につながる可能性も、空き家であっても影響を最小限に抑えることは行政として大切な役目ではないか。その様な観点から歩道や道路にはみ出している草木は市として地域の安全確保という役割を果たすために行政が行つて頂く事をお願いする。



市場調査の結果と内容、来訪者のニーズを含めた説明を聞きたい。

●答弁 宿泊客の迷惑行為、近隣住民とのトラブル等、様々な問題があることは承知をしている。本市の観光施策に取り組む上で、地域に宿泊施設を有することは有用であり、制度の適切な運用が肝要であると認識をしている。市場調査の結果は、1事業者が参加されたが、費用負担や事業運営リスク等を勘案すると、宿泊施設の運営は難しいという結果が確認された。

●質問 大阪府からの移管のメリット、デメリットについて。
 ●答弁 メリットは、市が管理すること、で、修繕等迅速な対応が可能であり、交付金等が活用できる。デメリットは、維持管理費等が市の負担となる。

●質問 先の10月議会で、府道郡戸大堀線の事業区間が、将来、府から移管されると示された。そして移管条件には、駅南側の道路整備事業と無電柱化事業も含め完成引渡しであること、また駅北側の道路整備事業の事業化への確約を条件と考えるが。
 ●答弁 無電柱化事業は、府に引き続き事業主体として調整する。恵我ノ荘駅北側の歩道整備には、府の中期計画で示されている。市としては、財政的な負担など慎重な判断が必要であり、現段階で直ちに対応することは難しい。

●意見 駅北側の歩道整備については、今後、地域の町会や恵我ノ荘まちづくり協議会などが中心となつて、引き続き地域活動を行っていく。移管後も維持管理等も含め、府からの補助はゼロであり、市の財政圧迫の要因の一つである。府との協議調整をお願いする。

●質問 『特区民泊について』
 ●質問 本市を含む3自治体を除く府内自治体が突如、来年5月で新規受付を中止する措置が取られる。本市は引き続き新規受付を行っていくが、いま以上の来訪者を求めているのか。今年夏より、レーベルはびきの敷地内に宿泊施設を誘致のサウンドティング型

●要望 特区民泊制度が存在する以上、適切な運用ができ、来訪者の増加に期待する。以前から担当課や観光局連携の下、取り組んでいる日帰り観光客をターゲットにした方向性と来訪者ニーズをしっかりと受け止め、企画立案していただき、多くの来訪者から、にぎわいと経済効果に大きく期待をする。

●質問 『高鷲小学校西側の志那津橋の歩行空間について』
 ●質問 現状、橋面幅員が約4メートルであり、歩行者と車両の並行は極めて危険だと考えるが。
 ●答弁 歩行空間が確保されていない状況である。羽曳野警察署と連携し、橋面部分での歩行者の安全を確保するため、グリーンベルト等の路面標示を行う。

●要望 路面標示などを施工し、その後の状況を見守りたい。橋の拡幅には、多額の事業費が必要、長寿命化計画の中での補助金制度を利用し、事業の推進を求める。

●質問 『その他の質問』
 ●質問 本市を含む3自治体を除く府内自治体が突如、来年5月で新規受付を中止する措置が取られる。本市は引き続き新規受付を行っていくが、いま以上の来訪者を求めているのか。今年夏より、レーベルはびきの敷地内に宿泊施設を誘致のサウンドティング型

●質問 農・福祉・食・教育が循環する体験拠点づくりとして、①特產品PRの成果と課題、②学校における農業体験・食育の現状と課題、③市民向け体験の現状と課題、併せて多主体連携を市としてどのように支援するのか伺う。

●答弁 SNSや市ホームページでの情報発信、直売所マップ作成、ホテルへの提案、菓子メーカーとの連携による商品化等を実施している。課題は高齢者層等へ十分に届いていない点である。学校では碓井えんどう栽培、給食提供、献立コンテスト、いちじく提供等を行い、食習慣への対応と農家との継続連携が必要と認識している。市民体験は過去のぶどう狩り事業が終了し、現在はマルシェ等のPR支援を行っている。

●要望 デジタルを活用した農業体験と現地での農業体験から観光福祉連携商品までを一体化したモデルは、本市の新たな魅力創出につながる。民間主体の取組が円滑に進むよう、行政には調整役としての関与と、実証的な取組を後押しする環境整備を要望する。

●質問 『イノシシ被害対策について』
 ●質問 捕獲檻の設置数、老朽化の把握、増設・更新方針、被害状況と農家支援策を伺う。

●答弁 捕獲檻は市内25か所設置している。巡回時に作動確認を行い、破損等は補助事業で更新して

いる。獣友会の人員減により増設は困難だが、要望に応じ移設対応を行っている。

●質問 移設の流れと新規檻の費用を伺う。
 ●答弁 町会等からの要望後、獣友会立会いの下で安全性を確認する。費用は約10万円である。

●要望 農業被害は畜農意欲の低下にも直結する。安全確保の観点からも、老朽化状況の把握を継続し、計画的な更新と予算確保を行いう要望する。

●質問 『連合運動会・音楽会について』
 ●答弁 授業時数確保等により準備行事の現状を伺う。

●質問 廃止の理由と経緯、代替交流会の実施を要望する。

●要望 6年生の交流行事は、協働性や主体性を育む貴重な機会である。負担軽減策を講じつつ、再開も含めた柔軟な検討を要望する。

●質問 健康・医療データについて、死亡者数・死亡率・主因、データ活用と公開、接種後相談と救急制度周知を伺う。

●答弁 平成26年度1,106人
 13.9%、令和5年度1,413人
 9.7%、令和5年度1,413人

●質問 心疾患である。相談は46件、申請17件はいずれも認定され、説明書配布やホームページで周知している。

●要望 市民が安心して判断できるよう、事実に基づく丁寧な説明と、今後も分かりやすい情報公開を継続するよう要望する。





●質問 《若い世代の政策について》 生産年齢人口は若い世代だけではないが、20歳から34歳の若い世代も減少することで税収の上昇が見込めないことで、当市においても切実な問題である。若い世代の現状を知るために、人口推移について問う。

●答弁 総務省の市町村別住民基本台帳人口移動報告によると、20歳から24歳の年代が多く転出している。質問 進学、就職や子育て世代を中心とした若い世代の転出超過に歯止めをかけていくことを一層強化する必要がある。若い世代の政策には、複数の支援が想像されるが、この間、大学等の高等教育機関の学費値上げが続き、負担が学生や保護者に重くのしかかっている。この間、奨学金返済を支援する自治体が増えており、若い世代が奨学金の返済に苦慮している実情にも合わせた支援として、奨学金返済支援制度を当市でも創設を検討されないか。

●答弁 現時点での事業化の予定はない。今後、若者世代への支援策について、様々な視点から多角的に検討し、総合的に判断していく。

●要望 奨学金返済支援制度を実施することで、当市に在住している若い世代を引き続き定着してもらうとともに、他の自治体からの移住を促進するきっかけにもなる。地域総合基本計画等の健康戦略の体系において柱の一つに、羽曳野で子育て、子どもの学びに対する支援の環境

整備とあり、高等教育での学びを経て、経済的にも安定した生活できる者が増えることにより、将来的な医療費、失業給付等の抑制が見込まれることで、社会全体に対する経済的な効果も期待できる。若い世代の地域での就業支援や経済的負担軽減、市内流入、定住促進のためにも、若い世代を応援する市独自の奨学金返済支援制度の創設を強く要望。

●質問 《安心・安全なまちについて》 一の間、地域住民より、安全に歩くことができる道路にしてほしい、公園の草木が伸び過ぎて防災の観点からも不安があるので、草刈り回数を増やしてほしいとの要望も多くの寄せられている。業務は多岐に渡ると思うが、市民の要望に対して業務が滞りなく実施していくためにも、人員増員は検討されていないのか。

●答弁 技術職員はここ数年、毎年募集をしており、今後も職員数、年齢構成などを勘案しながら、募集数を決定していく。

●要望 限られた職員で対応されることは大変ありがたいが、草木の一部が道路にも出ていることで通行の妨げになっている公園もあるなど、地域の実情からは不十分である点が今も多くのある。人員増員を要望している。地域住民が安心して安全に暮らし続けるには、さらなる道路の整備、公園の維持管理が必要。歩道をフラット化して安全に歩ける道路を増やしてほしいなど、道路の改良工事を行うための予算を増額し、危険箇所の早期解消を進めることが、公園の草刈りといった維持管理の回数も増やすなど、積極的に進めていくことも強く要望。



●質問 《自主防災組織について》 資格補助制度に対する考え方は？

●答弁 当市では、町会・自治会等を自主防災組織としている。災害時に地域の共助力の向上のため訓練の実験や活動補助金の交付等の事業を行い、自主防災組織の活動の発展のため、防災活動のリーダーづくりに努めていく。

●質問 《スクラップヤードについて》 スクラップヤード（再生資源物の屋外保管所）の個数及び現状、今後の方針は？

●答弁 市内に大小含めて20箇所程度あり、南阪奈道路の側道沿いに散見される。外国籍の作業員のみが就労していることも多く、コミュニケーションの問題や事故時の対応等に課題があると認識している。今議会に提案している条例を契機に、事業者の方に適正な指導を行っていく。

●要望 市民から騒音、悪臭、景観の悪化、環境汚染や火災の懸念の声が寄せられており、今後、状況に応じて『許可制』及び罰則規定を新条例に盛り込むことを要望とする。

●質問 《SDGs教育について》 小中学校の教育現場で、どのようにSDGs教育に取組んでいるのか？

●答弁 ペットボトルキャップや廃食油の回収などのリサイクル活動を通じて持続可能な社会の作り手として成長できるように取組んでいる。

●要望 リサイクルについて学ぶことは良い取組みである。しかし、地域の実情からすると、地域住民が安心して安全に暮らし続けるには、さらなる道路の整備、公園の維持管理が必要。歩道をフラット化して安全に歩ける道路を増やしてほしいなど、道路の改良工事を行うための予算を増額し、危険箇所の早期解消を進めることが、公園の草刈りといった維持管理の回数も増やすなど、積極的に進めていくことも強く要望する。

●質問 《自主防災組織の状況と防災士資格補助制度に対する考え方は？》

●答弁 当市では、町会・自治会等を自主防災組織としている。災害時に地域の共助力の向上のため訓練の実験や活動補助金の交付等の事業を行い、自主防災組織の活動の発展のため、防災活動のリーダーづくりに努めていく。

●質問 《リチウムイオン電池回収について》 回収状況と体制、今後の方針は？

●答弁 近年増加する発火事故の防止と再資源化の促進のため、不要となつたりリチウムイオン電池は販売店への回収の案内や拠点回収方式を活用し、利便性の高い回収体制を現在検討している。

●要望 リチウムイオン電池が原因の可能性の火災が全国で、令和4年度が約4,000件から令和5年度が約8,500件と倍増しており、ゴミ焼却場である柏羽藤クリーンセンターでは約2日に1回にもなるごみ収集車の火災も増加しており、市民の安全を脅かす要因となつてきている。2026年4月に施行予定のごみ資源有効利用促進法の改正に伴い、市議会においても市民にわかりやすく安全な廃棄方法の構築及び周知徹底、回収拠点の増設を行うことを強く要望とする。



まりやま百合 (大阪維新の会)



● **質問** 農業の将来について

令和5年の法改正により地域計画の策定が始まった。本市の農業の持続可能性や地域づくりの観点から、①遊休農地と就農希望者のマッチング、②農業継続の課題、③後継者不足への支援。④今後の地域計画の進め方について。

● **答弁** 令和6年度までに座談会を9地区で開催、合計20組のマッチングが実現。課題は後継者不足、農業従事者の減少による遊休農地の増加、有害鳥獣被害など。農業を維持、継続するには、地域と行政が一体となった取組が必要であり、国庫補助金の活用や環境整備を進め、新規就農者が参入しやすい体制を構築。地域計画は隨時更新し完成度を高めていく。

● **要望** 空家や福祉・教育と掛け合わせた仕組みづくり、DXによる効率化、女性や若者が働きやすい環境整備を取り入れた地域計画を進めていただきたいことを要望する。

● **質問** ①創業支援の内容。②今後の方向性。

● **答弁** 商工会や金融機関と連携した創業支援セミナーを実施し、登録免許税の軽減や融資制度の優遇などが受けられる。市独自の補助制度として設備・店舗改装費用を助成。令和5年度83名、6年度98名が受講し、証明書発行は各年度17～19名。補助金は計7件・140万円の交付実績。今後も関係機関と連携し、効果的な支援を進めます。

●中学校給食について

●質問 令和7年度2学期から始まつた全員給食について。①現状の満足度。②食事量の個人差への配慮。③食物アレルギー対応。④食育の観点。

●答弁 10月にアンケートを実施。約89%が「楽しい」と回答。温かいご飯やコミュニケーションを喜ぶ声が寄せられた。食事量はお代わりで調整、アレルギー対応は家庭からの持参で補う。食育では栄養教諭による授業や生徒自らが考える「献立コンテスト」や「碓井えんどうプロジェクト」、「あめんぽいちじくプロジェクト」など地域と連携した取組も進めている。

●要望 量やメニューの改善、教職員間の情報共有による提供方法の工夫を求める。小学校では農作業で作つたものを自分たちが食べるとか、中学校では給食を単なる食事提供にとどめず、農業にもDXが進んでいる現状を学び、子どもたちの新鮮な目で、農業や社会を考える機会につなげてほしいと要望。これらの取り組みは、子どもたちの学びを広げ、市民の挑戦を後押しし、本市の未来をより豊かにすると考える。イノベーションとは、技術革新そのものではなく、異なる要素を掛け合わせることで生まれる。歴史遺産や自然を守りつつ、新しい挑戦にも取り組んでいける元気なまち羽曳野でありたい。

● **質問** ● 既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決に向けてCSWが6名配置されている。CSWが関わるケースが何件存在したか。

- ・学校現場において様々な背景を抱える子どもたちに対しても支援の強化が必要となっている。学校と連携してCSWが支援を行うような仕組みがあるか。

● **答弁** 令和7年4月から9月までに、CSWが関わったケースは385件となっている。学校教育課やCSWが参加する教育福祉連携会議を月1回開催し、地域ネットワークの構築を図っている。

● **要望** 多様化する市民ニーズに合わせて、相談をたらい回しにしないためにも、CSWの活用を進めていただきたい。

《学校教員に対する研修について》

● **質問** 障害の特性を理解するための研修実施の必要性は年々高くなっている。研修計画について聞く。研修を受けた後、日々の学級運営にどのように研修内容を落とし込んでいるのか聞く。

● **答弁** 市教育委員会主催の支援教育に関する研修を年間20回ほど計画し、実施している。教職員のニーズ

- **要望** 研修で得た知見を学校教育の現場で生かすことは、学びやすい環境をつくることであると考えている。今後も研修を計画的に実施していただきたい。
- **学校図書館の活用について**
- **質問** 学校図書館は情報リテラシー教育やICTを活用した教育のハブとなる役割を担っている。現代の情報化社会で正確な情報を選び出し、活用するために、学校図書館を活用した学習活動について聞く。
- **答弁** 学校図書館を情報リテラシー育成の一端を担う学習情報センターとして位置づけ、その活用を推進している。国の示す新しい学習の指針において、情報活用能力の育成が、より一層重視されていることを踏まえ、図書館を積極的に利用するよう指導する。
- **要望** 今後も学校と学校図書館司書が連携した取組を期待する。技術の変化に対応した情報リテラシー教育の実践を要望。
- **公共施設の跡地利用について**
- **質問** 大阪公立大学羽曳野キャンパスの跡地の活用について。
- **答弁** 大阪府との協議を継続。
- **要望** 近隣住民の生活に影響が出ないよう、適切な施設管理をお願いする。

沼元さえか
(大阪維新の会)



効率等を考慮し、最適な方法を判断する必要がある。

● **質問** 『母子保健のDX化について』
接種、母子健康手帳など国によりDXが進むが、本市の準備状況を問う。

● **答弁** 母子保健情報の電子化により、マイナ保険証での母子健康新情報を閲覧できるが、住民、医療機関、自治体の間で共有活用するには情報連携基盤の整備が必要不可欠である。今後とも、母子保健DX化の国や近隣市の動向をしっかりと注視していく。

● **要望** それぞれにアナログならではの課題があり、デジタル化により解消することが期待されるが、一方で、全てを非対面で完結することが難しい母子保健では、産前産後の相談業務などは、変わらず、個別事案に寄り添つた丁寧な対応を要望する。

● **公式LINEの活用について**

● **質問** 市民の生活に関わる情報配信や一部申請ではオンライン申請が可能である。従来の申請方法からオンライン申請へ切替える際、どのようなスキルで実装を進めていくのか。また郵送のやり取りを無くし、LINEによるオンライン申請のサービスの拡充、ATMを活用した給付金の受取サービスの導入について市の見解を問う。

● **答弁** 複合的なサービスを組み合わせたシステムの導入は、新規事業査定における必要性や優先度、費用対効果等を精査し、導入の可否を判断する。給付金事業の給付方法は、その目的、対象者、対象者数、事務

が、オンライン申請を望むと同様に、時間や場所にとらわれず、公式LINEなどを活用したATMでの給付金の受け取りなど、行政手続の更なるサービスの拡充を要望する。

● **質問** 『公用車の一斉化』
公用車もコストマネジメントの対象であり、具体的な対策を進めることが求められる。本市の現状を問う。

● **答弁** 公用車の総数は128台、令和6年度の維持費は約2,700万円である。

● **質問** 時間帯の稼働率などのデータが無い為、現在の運用方法では公用車の適正数を導くのは難しい状況である。特殊車両を除き、普通自動車と軽自動車の合計台数が78台、その数に至った経緯を問う。

● **答弁** 以前は各課専用の公用車を配置し、現在の台数以上を管理していたが、公用車の一括管理や電動アシスト自転車を公用自転車として配置を進めた結果、出先機関や専用車33台を含めた78台となつた。

● **要望** 自動車、電動アシスト自転車やバイクもあるが、近距離だから自転車を使用するなど、その用途に関するルールは特に設けられていない。時間帯や車種ごとの稼働状況等を調査し、適正台数と適正配置、車両の更新時期等を踏まえた削減効果はどのくらいなのか、温室効果ガス排出削減を目指し、公用車の適正配置計画の検討を進めていただくことを要望する。

清水ひでただ
(大阪維新の会)



将来的な独自助成に向けた基礎的な調査や検討を行う考えはあるか。

● **質問** 『不妊治療及びプレコンについて』
(以下プレコン)について

● **質問** 体外受精で出生する子は9人に1人に達し、不妊治療は保険適用後件数が増加している。一方で年齢や回数制限、保険適用外治療の存在により金銭的・身体的・精神的負担は依然大きい。妊娠前から健康新知識を整えるプレコンの普及は、人生設計の支援や治療件数の減少、少子化対策にも資するものと考える。中でも卵巣予備能を把握するAMH検査の啓発、プレコン全体の周知、子どもへの早期教育について市の見解を問う。

● **答弁** AMH検査は不妊治療の一つであり、治療方針検討の参考として用いられている。大阪府ではプレコン推進事業として、無料でAMH検査を実施し、必要に応じ卵子凍結等への助成を行っている。市は保健センター等で当該事業の周知を行っている。国はプレコン推進5か年計画に基づき普及啓発を進める方針であり、市も資料活用や相談窓口紹介を行う。子どもへの啓発については、学校での性教育や中学三年生向け思春期教室を実施している。

● **質問** 不妊治療は保険適用後も、金銭的理由により治療を断念する例がある。大阪市では先進医療費助成を実施しているが、当市においても

● **要望** 新庁舎は行政の中核として、市民の命と暮らしを守るために将来への投資である。今後も市民理解を得ながら、その合理性と持続可能性を丁寧に示し続けることを求める。

● **質問** 不妊治療は保険適用後も、金銭的理由により治療を断念する例がある。大阪市では先進医療費助成を実施しているが、当市においても

● **要望** プレコンの一層の普及により、市民が将来を見据えた主体的な選択を行える環境を整えると共に、不妊治療が必要となつた場合にも行政が寄り添い支える体制の充実を求める。

● **質問** 新庁舎整備は、災害対応力の強化と市民サービス向上の観点から必要であると考える一方、既存施設の活用や現庁舎の耐震改修で足りるのではないかとの意見もある。行政判断の妥当性と説明責任を明確にするため、新庁舎建設と庁舎機能分散配置の比較、ならびに新庁舎建設と現庁舎耐震改修の比較について、総合的な評価を問う。

● **答弁** 庁舎機能を分散した場合、職員移動に伴う時間と費用、施設維持管理費、ICT環境整備費が増大する。分庁方式では部署間連携が難しく、継続するには耐震補強と大規模改修が必要であり、老朽設備更新や物価・労務費上昇を踏まえると、新庁舎整備がより合理的であると判断した。

● **要望** 新庁舎は行政の中核として、市民の命と暮らしを守るために将来への投資である。今後も市民理解を得ながら、その合理性と持続可能性を丁寧に示し続けることを求める。



● **質問** ハラスメントの相談窓口の設置、解決の為の体制の構築は。

● **答弁** 相談窓口は、人事課・人権推進課・教育政策課・水道局総務課に設置、内容により法務官の意見を求められる。苦情相談を受けた時は、必要に応じ苦情相談処理委員会が事実関係を調査し、問題解決に対応している。

● **要望** ハラスメントは、絶対にあってはならない。理事者・議員とも、職員が働き易い職場づくりが必要である。透明性の高い組織運営と職員の人権が尊重される職場環境の実現を要望する。

《新庁舎建設について》

● **質問** 職員の執務スペースの現状と新庁舎計画、他自治体と比べてどうか。

● **答弁** 一人当たりの床面積は同程度確保している。他自治体と比べても過大はない。人員増減や組織改編時の柔軟な配置変更を可能。ユニバーサルレイアウトを採用。ICT化の環境整備とコンパクトなスペースで効率よく快適な環境整備。DX導入を推進し、手続きのデジタル化。オンライン化による効率的な市民サービスを提供し、市民満足度の向上を図る。

● **要望** 庁舎は、市民サービスの質と市民の安全性を維持する為の投資である。コンパクトに集約が重要。災害時の拠点として危機管理事象への対応や各種施策の中核機能を集積し、市民に効率的なサービスを提供できる未来形の市役所機構の整備を要望する。これまで以上の行財政の選択と集中で

● **質問** 市民の利便性向上と行財政効率化の実現に向け、市長は今後どのように行政改革を進め、時代に即した自治体経営のビジョンを聞く。

● **市長** 頗著化してくる人口減少、少子高齢化による担税力の低下と住民のサービスの高度化、多様化による行政コストの増大。一方でインフラ、公共施設の老廃化による統廃合が求められている。限られた人材、財源によって時期を逸する事なく、的確な対応が必要。基礎自治体として、将来、住民の皆様に安定した行政サービスを提供していく責務を強く感じている。人口減少が様々な行政運営に影響を及ぼす。業務効率化と行政コストの削減、人材の確保と育成、地域資源の活用等しっかりと進める。自治体域を超えたサービスのあり方、観光資源による地域活性化の推進等、前例にとらわれない発想を持つて、今後、臨んで参りたい。

● **意見** 市長が就任以降、老廃化が著しい給食センターはじめとする長年の懸案だった課題が解決していることは、行財政改革による成果だと思つ。

● **質問** 市民サービス向上の為、施策の財源確保の運用方法、実績を伺う。

● **答弁** 資金管理方針運用基準より、歳計現金に影響のない範囲で実施する。

● **要望** 今後も資金繰りに影響のない範囲で基金運用を行い、市の財政に貢献できる取り組みを要望する。

取り組んでいただき、本庁舎建設整備事業を順調に進める事を要望する。

● **質問** 市民の利便性向上と行財政効率化の実現に向け、市長は今後どのように行政改革を進め、時代に即した自治体経営のビジョンを聞く。

● **市長**

● **質問** 子宮頸がんの撲滅について

● **答弁** がんは、ワクチン接種で予防可能でありながら、過去の接種率低下により将来的な罹患増加が大きく懸念されている。WHOは2030年までに女子90%接種を目標とし、オーストラリアでは男女接種により撲滅が現実味を帯びている。本市における女子HPVワクチンの接種件数・接種率、令和6・7年度の接種率向上策を実行する。また、令和8年度以降、定期接種対象である小学6年生から高校1年生まで全学年への毎年の個別通知、さらに承認された男性へのHPVワクチンについて、本市独自の助成の考え方を問う。加えて、学校教育の実施状況と今後の考へについて伺う。

● **答弁** 女子定期接種率は、中学1年生12.9%、2年生25.4%、3年生31.5%、高校1年生52.1%である。中学1年生への予診票送付、高校1年生未接種者への勧奨はがき、学校連絡アプリや広報媒体を活用した周知を行つており、今後も接種率向上に努める。男性接種助成については、国の定期接種化の動向を注視する。がん教育は、保健体育科を中心とした実施し、外部講師による授業も行つている。

● **要望** がん教育の充実と正確な情報提供は、接種率向上の鍵である。全対象学年への継続的な個別通知の実施と、男性へのHPVワクチンの

● **質問**



● **要望** 成年後見制度の利用促進と担い手確保のためには、制度の使いやすさと支援の充実が不可欠である。特に、本市の後見報酬助成は市長申立てかつ生活保護世帯に限定されており、担い手不足を招いている。他自治体の例を参考に、申立て要件の撤廃、住民税非課税世帯への拡大などの要件緩和を強く要望する。権利擁護の充実に向け、前向きな検討を求める。

● **質問** 高齢化の進行により、認知症などで判断能力が低下する方が今後急増すると見込まれている。成年後見制度は、認知症や障害のある方の生活と財産を守る重要な制度であり、利用者数は全国で増加している。本市における成年後見制度の利用者数の現状、市民が後見人として活動するため、送付先変更などの一括手続導入の可能性についても見解を求める。

● **答弁** 本市の成年後見制度利用者は、令和5年が287人、令和6年が279人である。市民後見人については、過去に1件の受任実績があり、現在は9名がバンク登録している。制度周知や市民後見人養成のため、毎年、オリエンテーションを開催し講習や研修を実施している。一方、送付先変更の一括手続については、文書ごとに送付先の希望が異なるため、現状では各窓口での個別対応としている。





『保育環境と保育体制の

充実について

育て支援に関するアンケート』においても「教育・保育サービスを利用したいが空きがない」は17・4%、「一時預かり、育児相談など地域における子育て支援の充実」は29・7%と、就学前教育・保育や子育て支援の充実が求められている。そこで①一時預かり事業の利用状況。②こども誰でも通園制度の実施内容、職員配置などの保育体制。③保育士確保に向けた市の取組を聞く。

●答弁 ①令和6年度は民間保育園・こども園で延べ5,446人。②子育て支援センターむかいでの事業開始に向け、受入時間や人数等検討中。条例で定める職員配置や整備基準を遵守し、確保に努める。③受験資格年齢を引上げるなど受験者確保に努め、必要な職員数を採用していく。民間園でも人材確保に苦慮していることから、昨年度より市主催で就職フェアを実施している。

●要望 少子化とはいえ保育ニーズが高いのは明らか。将来的な保育ニーズをしつかり把握し、待機児童解消に向けた取組を進めるよう要望。公立園では毎年正規職員を採用しているが、賃金が低い非正規職員の雇用が多いのが現状。正規職員の割合を増やし、保育環境・保育体制を充実させるよう要望。また、子どもが短時間で入れ替わることも誰でも通園制度では、子どもや保育士の負担が大変大きくなるため、経験

豊富な保育士の配置が必要。さらに、支援が必要な子が利用する際の専門性のある人材確保が必要で、国基準以上の職員配置は必須である。子どものが担保される体制が整うまでは実施しないよう強く要望する。

● **質問** 生理への無理解がまだまだ根強い日本において、性別問わず自分の体の権利を知り、大切にするためには包括的性教育が必要と考える。そこで①当市での性教育の取組内容。②学校や公共施設トイレへの生理用品の設置状況。③公共施設トイレへの設置の取組において、担当課移行の理由を聞く。

● **答弁** ①初経や精通、体の変化と成長、心の機能の発達と健康などについて男女一緒に学習している。また小学校ではブライベートゾーンの理解、中学校では助産師や保健師を招いて命についての講義なども男女一緒に学習をしている。②一部の学校において設置しているが、全小中学校の配置には至っていない。公共施設では新たに2カ所を加えた11カ所で実施。③女性の生理を理解し、生理環境を整えるという観点から予算化し、公共施設の主な女子トイレに常設している。

● **要望** 学校や公共施設トイレへの設置は、ここ数年で大きく広がっている。学校での包括的性教育を進めるとともに、市も人権問題として捉えているのであれば、教育委員会としても、どの子も安心して学校生活が送れるよう、設置費用を補助し、学校と連携しながら早急に全校の女子トイレに生理用品を設置するよう強く要望する。

通堂義弘（公明党）



防災倉庫について

●質問 大型防災倉庫のスケジュールと災害用大型トイレや簡易ベッドのパーティションの現在の数量と今後の予定数量を伺う。

●答弁 大型防災倉庫のスケジュールは、工事着手は本年6月、令和8年3月末に完成予定で、令和8年4月から運用開始を目指している。災害用大型トイレを47基、簡易ベッドとパーティションは各490台を備蓄。本年度末までに、大阪府から災害用大型トイレ16基が支給される。当年度末においても、衛生対策や感染症対策プライバシーの確保の面から、さるなる避難所の環境改善ができるよう国の交付金を活用し、災害用大型トイレを7基、簡易ベッドとパーティション各540台の購入を予定している。

●要望 乳幼児専用のベッドは備蓄されていないのが現状。段ボール製のゆりかごみたいなベッドができる環境整備を整え、コンパクトに保管可能な簡易ベビーベッドを防災倉庫や避難所への備蓄を要望する。大阪府や社会福祉協議会、災害ボランティアなどと連携し、その都度備蓄品や数の見直しの検討をお願いする。

●質問 来年も地球温暖化の影響により、気温はさらに上昇し、暑くなる可能性は非常に高く、異常気象が頻発する傾向が続くと予想される熱中症対策について

について、冷水機を設置することでの児童・生徒らが冷たい水を摂取できるようになり、熱中症予防に効果があると考える。中学校と義務教育学校に、自動販売機が設置されているが、設置の経緯と自動販売機事業者との提供内容、設置後の反響などを伺う。小学校への冷水機の設置についての考え方を伺う。

● **答弁** 自動販売機が設置された経緯は、幾つかの中学校の生徒会から要望が出ており、子どもたちの熱意に応えるために適切な手続きを踏まえて設置に至った。メントナンスやペットボトル回収、在庫管理などは業者が担つている。生徒の反響は非常に好評。小学校では、発達段階が幅広く、購入代金の自己管理が難しいことから、自動販売機の設置は予定していない。

● **要望** 来年の夏に向け、改めて熱中症予防として、ボトル給水機型冷水機を公共施設や学校への設置を要望。

○ **質問** 本庁舎建て替え整備事業について

○ **答弁** 今後のスケジュールを確認のため伺う。

● **要望** 緊急防災・減災事業債などの有利な地方債を利用できるように、本年度内の契約締結をめざし、庁舎建て替え整備事業の前進に期待している。

あると都合のいい。中学校と義務教育学校

● **答弁** 自動販売機が設置された経緯は、幾つかの中学校の生徒会から要望が出ており、子どもたちの熱意に応えるために適切な手続きを踏まえて設置に至った。メンテナンスやペットボトル回収、在庫管理などは業者が担つている。生徒の反響は非常に好評。小学校では、発達段階が幅広く、購入代金の自己管理が難しいことから、自動販売機の設置は予定していない。

● **要望** 来年の夏に向け、改めて熱中症予防として、ボトル給水機型冷水機を公共施設や学校への設置を要望。

『本庁舎建設替え整備事業について』

● **質問** 本庁舎建て替え整備事業の今後のスケジュールを確認のため伺う。

● **答弁** 本年12月に参加表明の受付及びVE項目対話の実施を予定。令和8年3月中旬に、プレゼンテーション及びヒアリング等の審査を経て、優先交渉権者を選定する。事業全体のスケジュールは、供用開始を令和11年12月頃、外構や駐車場の整備を含めた全体の供用開始を令和13年7月頃と想定している。

● **要望** 緊急防災・減災事業債などの有利な地方債を利用できるように、本年度内の契約締結をめざし、庁舎建設替え整備事業の前進に期待している。



● 答弁 ①和式を一定残し洋式化を進め、体育館の洋式化は校舎トイレを優先。②特別教室の使用頻度を考慮し検討する。③羽曳野市アクション

《教育の充実について》

● 質問 令和7年度に35人学級は6年生まで実現したが、①支援学級の子どもたちが現学級で授業を受ける時35人以上になる学級は、また教員加配を活用し35人以下学級にできないか。②現在進められている教科担任制の取り組みと各学校への人的配置の現状は。③チーム担任制が教科担任制加配を活用して進められているが、こうした制度導入のめざす方向は。

● 答弁 ①市内167学級中9学級が該当。府の加配を目的外で活用はできない。

②教科担任制は英語を市内全校

3年から6年生まで専科教員で授業

している。各校への人的配置は、府の

加配9名と市費での加配10名を配置。

③子どもたちがこれからを生き抜くための基礎、基本的な学力の定着を図るため、専門的な授業改善、課題克服に努めていく。

● 要望 市費での加配に努力されて

いることから、市独自で実質35人以下

学級実現を要望。教科担任制、チーム

担任制が子どもへの理解を深め、学校

が安心できる居場所となるよう、今年

度の取組をしつかり検証することを要望。

● 質問 《学校施設の改善について》

学校施設は老朽化が進み、施設そのものの改善や改修は進んでいない。

①トイレの洋式化の進捗と今後の計画は。②特別教室への工アコン設置の進捗と今後の計画は。③今後の学校施設の改修予定は。④使用され

いないブルの維持管理は。

● 答弁 ①和式を一定残し洋式化を進め、体育館の洋式化は校舎トイレを優先。②特別教室の使用頻度を考慮し検討する。③羽曳野市アクション



《市の未来予測について》

● 質問 20年後の人口予測は。

● 答弁 10万4,000人から約8万

人に減少。14歳以下は1万1,000人から約7,000人に、15歳～64歳の生産年齢人口は6万人から約

3万8,000人、65歳以上の高齢者は3万5,000人と予測。

● 質問 既存公共施設、インフラに

必要な今後の大規模修繕費などの試算は。

● 答弁 公共施設と道路に係る経費は年間22億円、インフラ整備に係る経費は年間18億円と設定している。

● 質問 新規公共施設（新庁舎、給食

センター、第3・第4こども園、人権文化センター）の整備費用は。

● 答弁 新庁舎事業費は約145.8億円。給食センター事業費は約46.8億円。第3の公立こども園は約10.3億円。第4こども園は、民設民営を予定。人権文化センター事業費は約1.4億円。

● 質問 年度毎の収支見通し、累積財源不足の見込みは試算しているか。

● 答弁 過去の数値では、平成24年

度の元利償還金は約48億円で、令和

6年度の元利償還金は約32.8億円

なので、平成24年度は令和6年度と比較して約15.2億円多い状況だった。

本庁舎整備等で増加しても、実質公債

が本格化し、令和6年度から10億円が上積みされる。そして納税人口

が減少と高齢化が進み、税収基盤が

細ることは確実。その現実を踏まえず、過去の最悪水準よりマシだから大丈夫という説明は、市民を誤つた安心感に誘導するもの。令和11年度に実質収支39億円のマイナスという破綻予告に等しい試算を自ら示しながらその一方で、財政調整基金は度重なる

取崩しにより、約45億円まで減少している。この水準で赤字が続けば数年で基金は枯渇する。そんな中、新庁舎

整備に追加で37.8億円もの債務負担をする判断は市民が安心できるものとは思えない。加えて、その予算について議論すら放棄する今の市議会は

市民の信頼を得られない。同じく新

庁舎建設を計画していた和歌山県かつらぎ町では、資材、人件費の高騰を

受け、将来への危機感から当初構想を勇気を持って見直し、延べ床面積を6,000平米から約3,700平米へと大幅に縮小し、債務負担行為を

34億3,800万円に抑える判断を

した。財政規律を守るために計画を縮小する。これこそが、住民の税と

将来世代の負担に対しての責任ある態度だと考える。かつらぎ町に学び、

一度決めたから変えないのではなく、現状に即して見直す勇気を持つべき。

最後に財政部局は市長の人事権の前に、強い権限を持てない。将来財政

に危険を感じても強く言えないことが宿命。その現実を改めて認識し、市長

は職員の意見に耳を傾ける度量を職員には数字とエビデンスを持つ

分かりやすく市長に理解してもらえる努力を要望する。

● 質問 平成24年度の最悪期よりも余裕があるとの答弁だが、数年後、

市議決事件と定め市民に開かれた市政推進に寄与する仕組み作りを要望。

● 質問 《学校施設の改善について》

学校施設は老朽化が進み、施設そのものの改善や改修は進んでいない。

①トイレの洋式化の進捗と今後の計画は。②特別教室への工アコン設置の進捗と今後の計画は。③今後の学校施設の改修予定は。④使用され

いないブルの維持管理は。

● 質問 《学校施設の改善について》

学校施設は老朽化が進み、施設そのものの改善や改修は進んでいない。

①トイレの洋式化の進捗と今後の計画は。②特別教室への工アコン設置の進捗と今後の計